

図面等閲覧・調査のお客さまへ

平成29年 5月15日東京都水道局

「東京都個人情報の保護に関する条例」に基づき、水道局では図面等閲覧のお客さまに次のとおり対応させていただきますので、何卒ご理解とご協力をお願いします。

給水管に関する閲覧・調査

●「閲覧用水道管管理図(1/750)」は、下記の 「給水管に関する 閲覧・調査(取扱事業所)」にあります。

(閲覧用水道管管理図は、無料で閲覧・複写ができます。)

●給水装置図面は、下記の「給水管に関する閲覧・調査(取扱事業所)」にあります。

(閲覧・複写は有料となります。[抄本の交付:1件400円、閲覧:1回300円])なお、給水装置図面の情報を提供できるのは、次の方に限られます。

- ① 当該水道所在地の水道使用者
- ② 当該水道所在地の給水装置所有者(建物のオーナーの方など)
- ③ 当該水道所在地のアパート・マンションなどの管理をなさっている方 (東京都給水条例第15条の規定により管理人として届け出されている方)
- ④ 上記①~③の代理人の方

申請される場合 $(① \sim ④)$ は、申請者本人であることが確認できる運転免許証、パスポートなどを提示してください。

また、④の代理人の方が申請する場合は、原則として「委任状(水道局様式*)」の提出が必要になります。(印鑑証明書の提示は必要ありません)。

* 水道使用者等との契約書等で、給水装置図面の抄本の交付・閲覧に関する事項の委任を受けていることがわかる文書(写しでも可)でも結構です。

配水管に関する閲覧・調査

●「配水管管理図」(1/5000)及び工事完成 図は、配水課の図面管理室にあります。

(無料で閲覧ができます。複写はトレース複写、携帯スキャナー等でお願いします。

なお、お客さまの委託証明書、身分証明書を確認 させていただくことがあります。)

給水管又は配水管に関する図面調査・閲覧については、下記事業所一覧表を参照願います。

閲覧時間: 平日の8:30~12:00、13:00~17:15です。



荒川

足立

葛飾

杉並

荒川給水管工事事務所

足立給水管工事事務所

葛飾給水管工事事務所

杉並給水管工事事務所

図面調査・閲覧 事業所一覧表

給水管に関する閲覧・調査(取扱事業所)

東部第二支所

足立営業所

葛飾営業所

西部支所



(※1)台場を除く。

(※2)港区(台場)・品川区(東八潮)を含む。

(※3)東八潮を除く。

練馬給水管工事事務所

板橋給水管工事事務所

北給水管工事事務所

×	事業所名	所在(庁舎)	電話番号	区	事業所名	所在(庁舎)	電話番号
千代田·中央	千代田給水管工事事務所	中央支所	3256-6166	中野	中野給水管工事事務所	中野営業所	3362-1306
港(※1)	港給水管工事事務所	港営業所	3452-8531	新宿	新宿給水管工事事務所	新宿営業所	3358-5092
文京・台東	文京給水管工事事務所	文京営業所	3816-1428	大田(※6)	大田給水管工事事務所	南部支所	3763-4132
豊島	豊島給水管工事事務所	豊島営業所	3983-3285	品川(※3)	品川給水管工事事務所	品川営業所	3783-6259
江東(※2)	江東給水管工事事務所	東部第一支所	3640-4147	世田谷	世田谷給水管工事事務所	南部支所(桜丘庁舎)	3420-1596
墨田	墨田給水管工事事務所	墨田営業所	3633-6521	目黒	目黒給水管工事事務所	目黒営業所	3719-1549
江戸川	江戸川給水管工事事務所	江戸川営業所	3653-4191	渋谷(※4)	渋谷給水管工事事務所	渋谷営業所	5790-8396

練馬

板橋

北(※5)

3802-2805

5681-2385

5671-3199

5300-8553

配水管に関する閲覧・調査(配水課)

(※4)平成27年9月24日に渋谷給水管工事事務所は、渋谷区笹塚1-47-1に移転しました。 (※5)平成28年1月12日に北給水管工事事務所は、北区赤羽台3-3-21に移転しました。

北部支所

北営業所

板橋営業所

3999-3547

3962-5185

3908-7112

(※6)平成28年5月6日に大田給水管工事事務所は、大田区平和島1-1-2に移転しました。

配	支	所	区	配水課担当部署	電話番号
水管管	中	央	千代田・中央・港(台場を除く)・文京・豊島・台東	配水調整担当	3256-6178
	東	_	江東・墨田・江戸川・港(台場)・品川(東八潮)	"	3640-4065
理図	東	=	荒川・足立・葛飾	"	3802-2175
閲	西	部	新宿·中野·杉並	"	5300-8506
覧事	南	部	大田・品川(東八潮を除く)	"	3763-4291
, 業 所	南部(桜丘庁舎)		世田谷·目黒·渋谷	"	3420-1462
	北	部	練馬•板橋•北	"	3999-3583